

セレモアグループとご契約いただいている
企業・団体の皆様へ

他に類のない 業界随一の最大割引の会員制度

おかげさまで
会員26万人

— 家族が安心 —
 〈品質保証 ISO9001 認証〉
— セレモア 共済 —

ファミリーライフクラブ®

— 特にお葬儀(当社一般葬儀基本価格/日本葬儀)の**50%割引**が経済的です。—



2020年
10/1(木)~
11/30(月)

ご入会キャンペーン

プレゼント① 期間中ご入会の方全員に

VJAギフトカード
① 3,000円分

または

品質特A 最高級 越後南魚沼産
② コシヒカリ 5kg

(どちらかを お選びください)

プレゼント② VISA 付会員証をお申し込みにより

さらに 当社一般葬儀基本価格・仏壇・生花の
 割引率が**2%アップ!**

VJAギフトカード
3,000円分プレゼント

●VISA お申込みのプレゼントは会員証の発行後にお届けいたします。
 ●お申込み対象期間は2020年10月1日(木)~12月31日(木)となります。
 ●クレジット払いをご利用の場合(生花についてはサービスエリア内に限ります)

年会費 **無料**

3大特徴

- ① 入会金のみ・年会費なし**
- ② 家族で会員登録**
- ③ 永久会員で多彩な特典**

入会金 50,000 円のところ
 提携企業・団体の皆様へ限り

入会金 45,000 円のみ

クレジットカードによるお支払いもできます。
 ●会員特別割引特典は、事前のご入会により適用となります。

セレモア共済 セレモアでお葬儀を行った場合
 お見舞金を給付させていただきます。

ネット割引

さらに

ネットでお申し込みの方は
 入会金 3,000 円引き

家族で使える様々な特典が満載

- お葬儀の割引 (白木祭壇) 当社一般葬儀基本価格の **50% 割引**
- お葬儀の割引 (生花祭壇) 当社一般葬儀基本価格の **20% 割引**
- セレモアパック葬 (バック料金込) **5% 割引**
- ご紹介式場使用料 **5~10% 割引**
- 仏壇・仏具・位牌 **10~35% 割引**
- 相続全般のご相談 **ご相談無料**
- 霊園・石材店のご紹介 **会員特別割引**

- 患者移送サービス (ケアチャージ) **50% 割引**
- 在宅療養機器・介護用品 **10~25% 割引**
- 身の回りのお世話・家事手伝い **会員特別割引**
- 見守り支援サービス **会員特別特典**
- 健康診断・人間ドック **会員特別割引**
- 有料老人ホームのご紹介 **会員特別特典**
- 写真撮影 **会員特別割引**
- ペット葬のご紹介 **会員特別割引**

- 生花・お花のギフト **20% 割引**
 - ギフト・ご贈答品 **5~30% 割引**
 - レストラン・ホテル **会員特別割引**
 - レジャー・ショッピング **会員特別割引**
 - 資格・カルチャー **会員特別割引**
 - 美容 **会員特別割引**
- 詳しくはガイドブックを
 ご覧ください。 **ほか多数**

資料請求 事前相談 入会申込

0120-650-650

資料請求の方へ
 多彩な特典を掲載した
 ご利用ガイドブックを
 お送りいたします!

下記 各百貨店・駅ビル・ショッピングセンターにてお葬儀・仏事の事前相談を承ります。

- 日本橋本店 5F
- 新宿店 7F
- 本店 8F
●吉祥寺店 8F
- 新宿店 6F
●聖蹟桜ヶ丘店 7F
- 池袋本店 7F
●所沢S.C. 7F
- 町田店 9F
- 国分寺 8F
●八王子北館 6F
- 立川立飛 3F
●横浜ノースコート 3F
- 八木橋百貨店 5F



人の心 日本文化を守る
 Eternal Heart
株式会社 セレモア®
 CEREMORE 葬儀・式場・仏壇・霊園
 ●八王子本社 / 東京都八王子市大横町 13-20

スマホで簡単検索
セレモア 検索

セレモア品質のサービス・おもてなしのお葬儀を経済的な会員特別価格でご利用いただけます。

お葬儀費用の参考例

●親族 20名、会葬者 30名の場合の当社一般価格、ファミリーライフクラブ会員特別価格の比較参考例です。

項目	当社一般価格	ファミリーライフクラブ会員様		
		割引率	会員特別価格	当社一般価格との差
当社一般葬儀基本価格 (白木祭壇 7号の場合)	700,000 円	50%	350,000 円	350,000 円
ご 寝 棺 中等桐棺または中等布張棺	110,000 円	50%	55,000 円	55,000 円
料 理 通夜料理: 4,000 円 × 30 名分 喪葬 20 名、会葬者 10 名 (30 名の約 30%) 精選席: 4,000 円 × 20 名分 ※飲み物別途	200,000 円	10%	180,000 円	20,000 円
生 花 (供花 15,000 円 × 4 基)	60,000 円	20%	48,000 円	12,000 円
引 出 物 (2,500 円 × 50 個)	125,000 円	10%	112,500 円	12,500 円
合計金額	1,195,000 円		745,500 円	449,500 円 経済的

セレモア 共済
ファミリーライフクラブ

全ての葬儀式場使用料
5~10%割引
全ての式場使用料から
当社が 5~10%
負担いたします。



ご紹介式場は
こちら

※当社一般葬儀基本価格・・・生花祭壇 20%割引。セレモアバック葬、セレモア日比谷花壇フラワー葬は 5%割引。その他のパッケージプラン及び、生花スロープは対象外となります。
※上記料金のほかに、礼状、写真、マイクロバスなど、附帯品費用として約 20 万円~50 万円ほどかかります。 ※上記料金には式場使用料、火葬料、宗教家へのお礼は含まれておりません。

入会申込書

ご記入の上、FAXまたはご郵送にてお申し込みください。



FAX先 **0120-305-667**

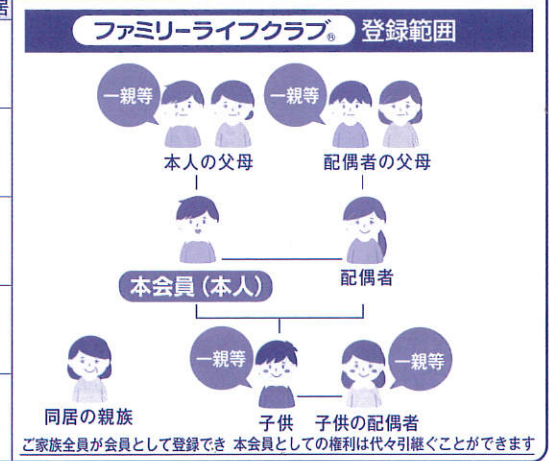
ご郵送先 〒192-0062 東京都八王子市大横町13-20 (株) セレモア八王子本社 ファミリーライフクラブ事務局 行

ファミリーライフクラブ事務局 行 会員規約を承諾のうえ、入会を申し込みます (☑印をお願いいたします) 2020 年 月 日

本会員 (申込者)	お名前	フリガナ	ご捺印	生年月日	性別	電話番号
	ご住所	フリガナ 〒	様	年 月 日	男・女	() ()
e-mail		氏 名	続 柄	生年月日	性別	同居・別居
		フリガナ	様	年 月 日	男・女	同・別
		フリガナ	様	年 月 日	男・女	同・別
		フリガナ	様	年 月 日	男・女	同・別
		フリガナ	様	年 月 日	男・女	同・別
		フリガナ	様	年 月 日	男・女	同・別

携帯電話	() ()
団体名	フリガナ 会社名・町会・自治会名など

氏 名	続 柄	生年月日	性別	同居・別居
フリガナ	様	年 月 日	男・女	同・別
フリガナ	様	年 月 日	男・女	同・別
フリガナ	様	年 月 日	男・女	同・別
フリガナ	様	年 月 日	男・女	同・別
フリガナ	様	年 月 日	男・女	同・別



入会金 提携企業・団体の皆様に限り **45,000 円**

ご入会プレゼント! どちらかをお選びください。
 VJAギフトカード 3,000 円分
 コシヒカリ 5kg

VISA付会員証希望
 ※VISA入会希望の方は、別途専用の入会申込書を郵送いたします。

岩本 恵子
 080-2073-2979
 2020/10/1 ~ 11/30

お支払い方法 下記の中から☑印にてご指定ください。
 お手持ちのクレジットカード又はお申し込みの VISA 付会員証で支払いいただけます。

現金 銀行振込 お手持ちのクレジットカード
 ファミリーライフクラブ VISA カード (☐一括払い ☐分割 払い)
 中央労働金庫の「預金口座振替依頼書」によりお支払い (分割払いが可能です)

お振込先

- ☑三菱UFJ銀行 本店 普通 No.0877552 「(株)セレモア」
- ☑三井住友銀行 立川支店 普通 No.3954203 「(株)セレモア」
- ☑多摩信用金庫 八王子中央支店 普通 No.189609 「(株)セレモア八王子本社」
- ☑中央労働金庫 本店営業部 普通 No.8427103 「(株)セレモア」

※振込手数料につきましては、お客様の負担にてお願い申し上げます。

〈個人情報の利用目的〉
 本会は、本会会員制度のご説明カタログ・チラシなどに記載されている主旨で本会を運営するため、本会員及び登録会員の個人情報を冠婚葬祭及び福祉関連などのサービスや商品の提供、情報提供、社内業務処理などの業務を行うために利用します。

ファミリーライフクラブ会員規約

第1条 名称
 本会は「セレモア」(以下「主宰者」という)が主宰する「ファミリーライフクラブ」と称します。

第2条 所在地
 本会の本部は、立川市柏町1-26-4におきます。

第3条 目的
 本会は、会員の家庭生活の利便の提供と安心生活を目的とし、主宰者及び主宰者の提携先が各種支援サービス(以下「諸サービス」という。)を提供するものとします。尚、今後追加するサービスを含むものとします。

第4条 本会員
 入会申込者が本会の趣旨、規約を承諾のうえ、所定の手続きを完了し、本会が本会員として承認したときに、主宰者との間で会員契約が成立し本会員となるものとします。尚、入会申込者は、原則として世帯主とします。

第5条 登録会員
 入会申込者が入会申し込みに応じ、入会申込者の一親等以内の方、及び同居の親族を登録会員として記載した場合は、登録会員となるものとします。

第6条 入会手続き及び本会員の権利の継承
 入会申込者は入会申込書に所定の事項を記載し、本会に入会金(ファミリーライフクラブの入会金50,000円のところ、ご契約団体の皆様に45,000円)を納付して入会手続きを行うものとします。
 本会員が本会員の権利の継承を希望するとき、または本会員が死亡したときは、本会員の権利は登録会員のうち原則として、配偶者もしくは一親等の登録会員に限り無料で継承することができますものとします。

第7条 会員証
 本会は、本会員に対し所定の手続きを完了後、本会の会員資格証明として会員証を発行し交付するものとします。

第8条 諸サービスの利用
 1-本会員及び登録会員は、本会が提供する諸サービスについてご利用時に会員証(会員番号)を明示することにより、利用することができます。尚、利用回数については限定されません。但し、患者移送の無料乗車の権利の行使については一回限りとなります。
 2-本会員は、登録会員の諸サービスの利用による一切の支払いについて責任を負うものとします。

第9条 利用料金及び見舞金
 1-本会の諸サービスの利用料金については、利用時にその都度お支払いください。
 2-諸サービスの中に、一部割引対象除外品がございます。
 3-本会員もしくは登録会員が死亡し、本会の主宰者がその葬儀を執行了場合、本会は、葬儀執行契約をした指主に見舞金をお支払いするものとします。但し、パッケージ葬儀プランは除きます。

第10条 会員契約の解除
 本会員及び登録会員が次の各号の1つに該当する場合、当然に会員契約が解除されます。
 1-本会員もしくは登録会員が本規約に違反した時。
 2-本会の諸サービス利用料金の支払いを指定日より遅滞した時。
 3-本会の名義、信用を損ない、または秩序を乱した時。
 4-その他、会員としての品位を損なうと認められる行為があった時。

第11条 退会
 1-本会員が退会を希望される場合は、所定の手続きを行うものとします。
 2-本会員は、退会の場合も含めて返戻いたしません。
 3-本会員が会員としての権利を喪失した時は、同時に登録会員も当然にその資格を喪失します。

第12条 事故の責任
 本会員もしくは登録会員が会員規約に基づくサービスを受けている際に突発的な体調急変などにより事故があった場合、本会はその責任を負わないものとします。

第13条 個人情報の利用目的
 本会は、第3条の目的に即って本会を運営するため、本会員及び登録会員の個人情報を本会の諸サービス、冠婚葬祭及び福祉関連などのサービスや商品の提供、情報提供、社内業務処理等の業務に利用します。

第14条 住所変更などの通知
 本会員は住所、電話番号、家族構成等に変更があった場合には、直ちに届け出るものとします。尚、本会は本会員がこの届け出を怠った場合に生じた諸サービスを受ける権利の喪失について、一切の責任を負わないものとします。

第15条 本規約の改正
 本規約の改正、並びに本規約の定めのない事項については、主宰者がこれを定めず。

第16条 ケーリングオフの規定について
 入会申込者は入会申し込みをした日を含む8日間は、第17条に規定する「お問い合わせ・ご相談窓口」宛書面に通知することによりこの加入申込の撤回を行うことができ、その効力は書面(ハガキ・封筒)を発送した時から生じます。この場合、入会申込者には一切費用の負担はなく、またすでに支払済みの入会金等は返還なく全額をお返しいたします。

第17条 お問い合わせ・ご相談窓口
 この契約についてのお問い合わせ、ご相談等は次の場で行っております。

株式会社 セレモア
 ファミリーライフクラブ事務局 総本部 ■ 0120-57-1121
 2017年3月1日改定